



No. 7
74.11.2

関西労働者
安全センター
大阪市北区菅栄町59
日レコビル2F
岩井会内
TEL 06 (358) 2583
郵便振替口座
大阪 315742

第3回関西集会を 圧倒的に成功させよう

関西労働者安全センター
一年間の活動

編集部

昨年11月18日、京大での「第2回労災・職業病を闘う関西集会」から一年が経ようとしています。この間関西労働者安全センターは、4月の総評南大阪労災職業病対策会議の結成を支援し、7月に京大安全センターの設置をかちとるなど地区・大学での組織強化を共同ですすめてきました。そして、8月に事務所を設置、9月より京都―大阪―兵庫―滋賀の労基局に対し、連続した共同斗争を組んでいます。

これらの共同斗争を通じて、関西労働者安全センターに結集する労働者、技術者・研究者、学生は日常活動を強化しています。労働者は、日常の職場安全斗争の中で「災害源除去」の質をますます高め、すでに南大阪の全港湾・全金は今秋斗の中で産別の安全委員会をかちとってきた。また、技術者・研究者、学生は労働

者・人民と共闘することで新しい科学を創出せんとする運動潮流をますます強化している。すでに京大安全センターは、この間京大にみられた一部の日和見的な潮流「『大学人による大学』」を断固として粉砕しつつある。

これら労働者、技術者・研究者、学生の日常活動と地域・大学センターの組織の強化のうちに、関西労働者安全センターはますます組織強化され、労働者階級の労災・職業病斗争を着実に発展させつつあるといえよう。

労災・職業病斗争の現状とわれわれの主張

しかし、資本は労働安全衛生法を成立させた現在、産業医科大学を設置し、産業医を育成し、これを通じて権限を一層集中することで、労働者階級の労災・職業病斗争を封じこめようとし、また労災・職業病の下請化と輸出を強化しようとしているのです。しかも、この資本の帝国主義的策動の前に、一部政治集団はすでに日和見路線をとり、労働安全衛生法のメリットを過大評価し、職場に日常活動と全く切り離れた安全知識のみの有資格労働者をつくるなど、労安法―産業医大路線と労災・職業病の下請化・輸出への斗争をサポートしているのです。

これらの路線に対し、われわれは地域での共同斗争、職場・学園での日常活動の中で、せまりつつある帝国主義的再編強化を大衆的に暴露・宣伝し、断固として粉砕していく運動を組織していかねばなりません。

「第3回労災・職業病を闘う関西交流集会」は、このような情勢のもとで開催されるのです。関西労働者安全センターに注目し、結集する全ての諸君、現状を正しく認識し、第三回集会を圧倒的に成功させよう！

第三回関西集会
へのてびき

第3回労働災害・職業病を闘う関西交流集会へのてびきとして、こゝに集会基調、各分科会のもち方を載せました。
集会へ参加される皆さんは、基調より集会の主旨を、各分科会のもち方よりどの分科会に自分が行くべきかを理解下さい。

第三回関西集会「基調報告」(抜すい)

集会実行委事務局

(1) 支配階級のめざす基本路線

第二回関西集会以後一年、支配階級による労働災害・職業病への闘いに対応する基本路線は、労働安全衛生法と産業医大構想をその両輪とするものであり、階級的視点になった労働者階級の労災・職業病斗争を分断し、抑圧し、変質させることによって、帝国主義体制と生産・職場秩序の安泰を必死になつて守りぬこうとしている。

支配階級のめざす基本路線は次の諸点に要約しうるであろう。

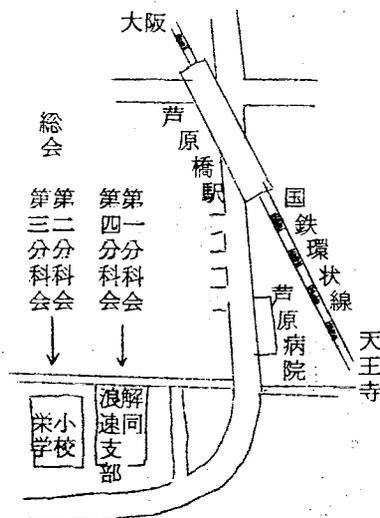
① 彼等は、労災・職業病斗争を労働災害・職業病への闘いのみ
に囲いこみ、そこからはみでることを許さず、帝国主義体制、現
生産秩序への中枢部まで闘いが発展することを阻止せんとしてい
る。

② 古くて新しい支配階級の政策であるところの、闘いを医学・
科学論争の中にのめりこまずことを公然と打ちだしつつある。

すでに労働安全衛生法の施行によって、この路線の法体系はそ

労災・職業病を闘う関西交流集会 案内

日 時 11月3日(日)午前9時80分〜午後5時
場 所 解放同盟大阪府連浪速支部



参加費 五百円(パンフレット料を含む)

主催 関西労働者安全センター、北摂地区評労災職
業病対策会議、総評南大阪労災職業病対策会
議、尼崎労働者健康協議会、京滋労災・職業
病対策会議(準)

共催 三池炭鉱労組、全金三豊工業所支部、全金京
滋規模別共闘、全金大阪港ブロック、大阪西成
ブロック、国労大阪新幹線支部保線所分会、全
港湾労組沿岸南支部、建設支部、全石油ゼネ
ラル石油精製労組、企業保安処分を闘う労働
者の会、京滋じん肺患者同盟、全造船機械佐

の基礎固めを行なった。この法体系とそれにもとづく労働行政、資本の労働者支配管理、御用医師集団である産業医の企業配置によって、階級斗争としての労災・職業病斗争を去勢し、愚にもつかぬ科学論争によって闘いを埋没さそうとしている。

③労働災害・職業病の下請化と海外侵出。労災・職業病斗争はかつてない高揚を示している。この職場の現実に対処する途は歴史の示すごとく、闘いの分断へ下請け・未組織労働者への犠牲の転化Vと海外侵略以外にはありえない。

④以上の諸路線は支配階級によって机上プランとしてうち出されたものでは決してなく、現代労働運動の弱点、さらには、一部政治集団の労災・職業病斗争における右翼路線に仰合し、それを助長し、わが国労働運動の急進化を阻止するための大きな布石として展開されていることに注目せねばならない。

支配階級の諸政策は、労働運動の弱点を一般化し、労災・職業病斗争をゼニ・カネ斗争のみに闘いをのめりこますことによつて、わが国労働運動全体として、帝国主義体制を支える労働運動に転落さすことを何よりも目論んでいるのである。

(2) 関西における

一年間の闘いの総括

支配者階級の、われわれの闘いへの新たな挑戦、反動的総路線をふまえ、次の諸君に要約する。

①労災・職業病斗争は、災害補償あるいは「健康を守る」という受身の闘いとどまるものでは決してなく、支配階級による労働者への収奪、恥部をつく、きわめて戦略的な闘いであることを

第 3 回

野安ドック分会、京都大学同学会、京大・阪大労災職業病研究会、京大安全センター、部落解放同盟大阪府連

後援
総評南大阪地区評、総評北摂地区評
分科会（午前9時30分～午後3時）

第1分科会 認定・補償・被災者運動の強化

第2分科会 差別・分断・合理化との闘い

第3分科会 反「公」害斗争と労働運動

第4分科会 科学者技術者と労災職業病斗争

総会（午後3時～5時）基調・特別講演など。

数々の闘いは明らかにした。

国労大阪新幹線保線所分会の仲間はいん肺斗争を通じて、国鉄の人殺し、差別・分断の合理化に真向から対峙している。

全国金属労組三豊工業所支部の仲間は、ついに親会社である神鋼ファクトリーを闘いの前面にひきずりだし、「労働災害・職業病犠牲者をふくむ全労働者の完全雇傭」の要求を今日にいたるも一貫してかかげ、闘いの旗を押しすすめている。

全造船労組佐野安ドック分会は、資本の大弾圧の中にあつて、南大阪の全港湾、全金の仲間を中心に、全関西の闘う部隊一五〇名を結集し、大阪労働基準監督局をして、9月27日、重症じん肺に倒れた仲間の労災認定をせしめ、ひきつゞき佐野安資本の実態をバクロしている。

これらの闘いの示すものは、労災・職業病斗争は、単にその枠内の闘いとどまるものでは決してなく、70年代階級斗争におい

て、きわめて戦略的な、永続的な闘いであり、社会変革と自己解放をめざす労働者階級の闘いの戦線を拡大強化する偉大な斗争であることを示している。

②地域共闘の前進と反動的労働行政（労働安全衛生法―産業医大路線）への闘いの高揚である。

74春斗以後の関西における労災・職業病斗争の最大の特質は、この闘いを中軸とした関西各地での共闘の前進であり、又、反労働者のな労働行政へのかしくなき闘いを通じて、支配階級のすすめる反動的な労働安全衛生政策である労働安全衛生法―産業医大路線への断固たる反撃にある。

全金三豊工業所支部、さらに全金京滋・大阪・兵庫地本傘下の金属労働者らによる神瀬資本への共闘は、経済斗争に關して一定の闘いの勝利を獲得するにいたった。

国労、全金、北摂労職対、南大阪労職対、部落解放同盟、京滋じん肺患者同盟、尼労健、京大安全センター、関西労働者安全センターらの部隊による反動的、差別的労働行政の元締めである労基局への度重なる抗議行動は、下請、未組織の労災被災者の要求と闘いを廻りおこし、永年におよぶ遺族、家族の要求をかちとるとともに、国労じん肺斗争の中心的課題である「保険作業へのじん肺法の適用」をすでに京都、兵庫労基局において認めさせにいたっている。

これらの闘いは運動内部の弱点を闘いの中から乗りこえ、実力斗争としての対行政斗争―労災・職業病斗争を運動の中に定着させ、闘いでもある。

同時に、職場労働者が決意し、自ら行動にたち上るならば、権

力（行政）はいかにモロイものであるかをわれわれに教えている。

③労働災害・職業病の下請けを許さぬ闘い、下請未組織労働者との共闘をめざす運動の前進である。

国労大阪新幹線保険所分会の仲間は、3人に1人をじん肺に追いこんだ国鉄当局の労災・職業病の下請け政策を許さぬ闘いを堅持してきた。

又、地域共闘を軸とした労基局斗争において、闇から闇に葬りさられていた下請けの仲間の切実な要求をほりおこし、その要求を支持し、数々の成果をあげている。

これらの闘いで、職場労働者が下請け労働者構成の大きな割合をしめる出稼農民、被差別部落出身労働者の問題を自らのものとしてとらえ、彼らの要求を支持するとともに、自らの階級形成の闘いを不断に展開しつつあることは、真に重要な今日的課題であるといふべきであろう。

④関西労働者安全センターの事務局体制を含む組織体制の確立と、技術者・研究者、学生、労働者の共闘の飛躍的發展である。

今年7月にいたって、われわれ関西労働者安全センターの運営委員会、事務局（専任事務局員制を含む）体制を整備し、組織運動体としての機能を不十分ながらもちりうるにいたった。

このセンターの組織体制の確立は、各地で斗われつつある職場労働者と技術者、研究者、学生との共闘をいっそう発展させ、又、労働者を中心とした地域共闘の前進に大きな役割を果すにいたった。

この諸共闘の基盤を強化する一環として、京都大学における施設解放の闘いと、センターの窓口獲得（京大内に）の闘いがある。

われわれの闘い内部の弱さであった労災・職業病認定・補償への闘いは、センターの確立を機に大きく発展するにいたった。

⑤地域共闘組織の拡大と、全国各地での安全センター設立の動きである。

関西各地での闘いの高揚と発展は、多くの地域で共闘組織の発展を促がし、又、組織化の前進はさらに職場での闘いを拡大しつつある。

本年の4月には南大阪の地に、総評南大阪労災職業病対策会議が全港湾、全国金属、全造船、部落解放同盟などの組織を結集して結成され、京都・滋賀においても京滋労災職業病対策会議が、全金、じん肺患者同盟、京大安全センターなどの努力で結成にむけた組織活動が開始されている。

これらの動きは、関西の地のみならず、北九州、岡山、関東地域においても安全センター組織の形成という方向で労働者、研究者、学生らを組織化しつつある。

(3) 今後一年間の重要な闘いの柱

われわれは、過去一年間の闘いの総路線が基本的に正しかったことをこの関西集会の場で確認しつつ、これらの闘いをより発展させ、あわせて、次の諸点を今後一年間の重要な闘いの柱として設定し、関西における労災・職業病闘争のより発展と拡大をめざして奮闘したい。

①「災害源除去」の闘いの基本路線を堅持し、労災・職業病闘争の一層の前進を闘おう。

われわれのめざす「災害源除去」の闘いの路線こそは、支配階

級と労働運動内部に巣くう反革命分子の合作物として打ち出されている路線への全面対決の路線であり、労働者支配、収奪の決定的な恥部、弱点をえぐり、闘いの質的發展を保証する攻撃的な、戦略的な闘いの路線なのである。

又、この「災害源除去」の闘いを除いては、企業のタレ流す公害によって苦しむ住民のすすめる公害闘争との連帯、共闘はありえないのは自明の理である。各地で斗われている公害闘争は、一時しのぎの補償要求をめざすものでは決してなく、第一義的な要求と闘いとして「公害源―災害源の除去」を求めてやまない。

同時に「災害源除去」の闘いは「労災認定・補償」闘争を職場労働者、被災労働者の要求をもとにして、徹底的におしすすめること以外に展望しえないことを、現在までの諸闘争、職場労働者の現状の正しい分析を通じてたえず明らかにし、「労災認定・補償闘争」の質量にわたる拡大と発展をめざし、地道な努力が積み重ねられねばならない。

②労災・職業病を基軸とした地域共闘をさらに発展させ、資本による人殺し収奪・合理化・反動的労働行政に対決し、これを粉碎しよう。

われわれは、共闘の場を職場労働者のみにとどめることなく、下請け労働者―したがって部落解放同盟、全国出稼者農民連合らに積極的に呼びかけ、壮大な共闘の波をまきおこさねばならない。又、資本にたいする闘いとともに、反動的な労働行政への闘いを徹底して強化すべきである。

③下請・未組織労働者との共闘と、労災・職業病の海外侵出を阻止する闘いを強化しよう。

われわれは、下請・未組織労働者の闘いの支援と共闘の路線を片時も離すことなく、労災・職業病斗争をすすめねばならない。

そして、過去一年間の数々の闘いの中で追求されている下請労働者との共闘を教訓化し、労災・職業病の下請化を絶対に許さぬ思想性を自らのものにする闘いを内と外にむけて展開せねばならと考える。

次に、われわれの闘いの中で、もっとも欠落し、おくられている闘いの一つに労災・職業病の海外侵出阻止の課題がある。この闘いの発展のために全面的にとりくみを強化したい。

④ 地域共闘組織の拡大を通じて、関西労働者安全センターをより強化しよう。

関西での地域共闘組織は、闘いの中から各地で芽生え、大きく成長しつつある。今年も総力をあげて組織強化のためにとりくむとともに、全関西の労働者、研究者・技術者、学生の労災・職業病の絶滅をめざす共闘であり、又、地域共闘組織、京大安全センター、阪大労研ら研究者・技術者、学生組織によって構成されている関西労働者安全センターの拡大強化のために全力をあげねばならぬ。

しかしながら、関西労働者安全センターの機構・運営・財政は、現情勢の発展に対するには、いまだあまりにも脆弱である。

全関西の闘う仲間の拠点の建設のためのいっそうの努力が要望される。

又、全国の労災・職業病を闘う仲間、安全センター組織との交流・共闘をさらに深めねばならない。

第一分科会のもち方

「労災・職業病の認定・補償・

被災者運動の強化」

この分科会では、次の点を深めます。

① 労働者が働く全ての職場に、労働者を主体とする安全委員会をつくり、地域的横断的結集の場「地域対策会議」の強化をめざし闘っている様子と経験を交流します。

② 発生までは労災・職業病は無視され、その犠牲者は切り捨てられ続けてきたが、原因が明らかにされた場合でも、事件の個別化・陰蔽化が計られてきた。我々は「ブライバシー」を理由にする事を粉碎し、労働者に事件の全貌を明らかにし、共同しとり組んだ経験を交流します。

③ 労働者切り捨ての労働行政に対し、今日まで個別的、部分的にしか応じえなかったが、労基局行政をオープン化し、行政姿勢を労働者中心主義に転換させる闘いを交流します。

④ 労災・職業病斗争の強化と災害源除去のきめてとして、労災被災の実情点検と、被災者の全面的な権利の回復は不可欠な条件です。したがって、被災者の組織化と運動への連帯は重要ですが、その経験を交流します。

報告は、地域センターを中心に行なってもらいます。

総評南大阪労対、全金京滋、北摂労対、尼崎労健協など。

第二分科会のもち方

「差別・分断・合理化との闘い」

年間百七〇万人の労働者が労働災害にあっている。これは一人の労働者が現に二〜三回の労働職業病に被災している現状です。また、あらゆる職場においては、下請未組織労働者にこのことが転嫁されている。

これに対し、敵資本側は「労働安全衛生法」を成立させ、なお一層の労務管理、労働者支配体制の確立をめざしている。とりわけ、産業医科大学等、労働職業病災害源除去の闘いそのものを囲いこみ、支配者階級にとってさして痛手のない「労働認定」「労働保障」への改良の運動に墮落さすことを意図している。

そういった情勢を背景に、この分科会において

- ① 生産性向上運動に合わせた民間型労働運動が現在の帝国主義段階における労働者階級の差別分断を生み出してきた。資本主義の矛盾としての労働職業病はますます下請化されつつある。
- ② 同時に生産性向上は徹底しれ合理化を必然とし、本工労働者といえども労働職業病の激発という現実さらさらされている。生産点における労働職業病根絶の闘いは反合斗争ととらえ、闘わなければならない。
- ③ 労働源除去の闘いとは、資本の差別分断合理化との闘いである。その具体的闘いの第一歩として下請け、出稼ぎ、日雇いとつた未組織労働者の闘いの組織化が労働職業病斗争にとって不可欠である。

- ④ 今日までの、労働斗争の現状はほとんどが単に労働認定・労働保障のワク内の闘いである。また自らの下請化を含めた状況に対し、職場労働者は、労働犠牲者の怒りと闘いを基調に彼らを主人公とした斗争を構築しなければならない。以上の点について議論を深めていきたいと思えます。

報告

国労大阪新幹線保線所分会
全港湾建設支部上組東庄分会
全金岩井計算器センター分会
全造船機械佐野安分会
森村（国労保線所分会）
古布（全電通）

第三分科会のもち方

「反「公」害斗争と労働運動」

この分科会においては、反「公」害斗争の階級的位置付けと、労働・職業病・「公」害の海外輸出阻止の問題について討論する。その方向として、第一に「公」害源と労働災害・職業病源とは、資本主義的生産様式の矛盾の表われとして究極的に考えられる。今日、反「公」害斗争を闘う住民や、労働・職業病斗争を闘う労働者の共闘は、以上のような「公」害源と労働・職業病源の階級的な位置付けの中から可能となる。

第二に、高度成長経済中で作り出された「公」害の激発、労働職業病の激増は、さらに日本帝国主義の国際分業論を背景にした

海外侵略政策の中で、第三世界へ輸出されている。もちろん、海外侵略の一現象として第三世界人民の生活破壊の現実があり、その中に「公」害や労災・職業病が蔓延している事実があるわけである。

「職場から災害源を除去しよう」という我々の闘いは、国内から国外へ災害源を移行する帝国主義と、それに賛同する帝国主義労働運動を認めてはならない。災害源除去の闘いを階級的視点に還す事によって、国外への「公」害、労災・職業病の侵略を粉砕する斗争の視点を作り出し、職場・地域斗争の具体的な斗争の形をもつて第三世界人民との連帯斗争を創り出すべきである。

第三に、以上の「公」害・労災・職業病斗争と労働運動の帝国主義段階における我々の運動の側からの問題点を試みてみたが、それに対して、現在何をなすべきかという具体的な方針を含め討論を更に深めたい。その一つとして、現在、インドネシア人民、アフリカ人民、アラブ人民、そして朝鮮人民の闘いが火ぶたを切り、帝国主義とそのカライイ政権に対して闘い続けられている。我々はこの人民に学び、自分達の位置付けをしなければならぬ。

報告 富山化学の公害輸出をやめさせる会
岬から公害をなくす会 他

藤井 (尼労健協)
福爪 (化学戦線)

第四分科会のもち方

「科学者技術者と労災職業病斗争」

この分科会では昨年の集會での提起・確認とその後の活動の報

告及び総括を通して、次のような基本方針とその深化具体化を計りたいと考えています。

① 労災職業病斗争における我々の獲得目標はあくまで、労災職業病発生源の除去であり、その闘いにおける労働者の要請に依る活動の中で、労働条件、職場環境の批判と近代科学と技術の批判を実践的に行なうこと。

② と同時に、労災職業病斗争に敵対し矛盾を陰蔽している教育研究体制、医療体制への批判として、大学・病院に対する闘いを深化拡大していくこと―施設解放斗争の発展

③ 労災職業病斗争を担う研究者、医師、学生の組織化拡大のために、働きかけを強め、各大学安全センター、労職研・医療研などを構築し発展をはかり、場所と体制を確保していくこと。

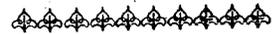
④ 以上をふまえ、当面の中心的運動課題として、労働安全衛生法体制粉砕―中教審路線粉砕を目ざす、産業医大設置阻止の闘いを意志統一し、取り組みを開始していくこと。

以上の方向のもとに、支援斗争としての今までの闘いの成果と限界を各団体の報告と提起を受けつつ総括し、労働者の闘いの支援と科学的技術者の自己解放を統一した運動の方向性と方針を深化して行きたいと考えています。

現在までに確定している報告は次の通り

- 京大安全センター「施設解放斗争の中間総括と今後の方向性」
 - 京大阪大労働研「医師医学生運動と労職研の今後の方向性」
 - 大阪市大医療研「産業医大設置阻止に向けて」
- その他一〇二を予定しています。

足道 (京大労働研)
河合 (京大安全センター)



労災・職業病を闘う



シリーズNo. 7

関西での三池、とわれわれが呼んできた
 全国金属労組三豊工業所支部の斗いは、破産
 法攻撃の前に、親会社・神鋼ファドラーに対
 し、「労災犠牲者を含む全労働者の完全雇
 用」を要求して、2年間、斗われてきた。
 この9月21日に、滋賀県労委で協定書を交
 し、全金三豊は第一段階の勝利をえたが、今
 後も完全雇用へ向け、支援体制を強めよう！

三豊斗争第一段階に勝利す

三豊労働者が神鋼資本の合理化攻撃に対して闘いを開始してか
 ら2年8ヶ月が経過した。

この間、第一次合理化案、それに続くあらゆる攻撃が労働者の
 斗いで粉碎されるや最後の手段として、破産法、攻撃をかけ、
 自分達は親会社神鋼ファドラーへ逃げ帰った。

神鋼独占の系列企業労働者切り捨てを許すな、労災職業病を
 含めて一切の責任をとれ。工場再開、全員雇用、をスローガンに、
 地域、産別の労働者、地元の人々、研究者、医師、学生等多くの
 仲間がこの斗いに参加した。

「三豊は別の会社で一切関係がない。」と主張していた神鋼資本
 を幾多の斗いの結果前面に引き出して交渉を重ねる中で、9月21
 日、当初からの要求である、全員雇用、にむけての橋頭堡を築く
 事に成功し、神鋼ファドラー、破産管財人との協定書調印まで
 こぎつけ、第一段階での勝利をおさめるにいたった。が、全員雇
 用を完全に実施させる為の斗いの新段階に入ったのであって斗争

が終結してしまったのでない事を明らかにしておかねばならない。
 「破産法」という労働者の一切の権利を一挙に奪い去る攻撃に
 対し、生活と権利を守るために斗い抜いたこの斗争は多くの問題
 点と教訓を含んでいる。この総括については、要求が貫徹した際
 に三豊斗争に参加された多くの仲間の討論の中から引き出されね
 ばならない。

斗争前の状態

滋賀県信楽町は古くから陶器の町で有名だが工場というのはS
 38年に三豊工業が誘致工場として進出してきたのが初めてである。

町当局も土地買収から従業員募集等あらゆる面で協力したし、
 入社した労働者も町長の激励をうけ、将来の希望に胸ふくらませ
 て工場の建設から機械の据付けなど自らの手で行い心底から自分
 達の工場だ、との意識を持った。大きく厚い鉄板作業、徹夜、残
 業が続く。しんどいけれども俺達の工場をよくしなければと働い
 た。あの工場は俺達の作ったもので動いているとの仕事に対する
 誇りを持つ様になってきた。これ等を資本はうまく逆用した。

賃金が安いとS42年2月に組合を結成し、労働時間や賃金は改
 善されたが労災事故は後をたたなかつた。が、労災職業病に対す
 る関心は残念ながらその頃は全然なかつた。身体を傷つけられた
 人はその家族を含めて大きな犠牲を強いられていたのだが……

操業10年間の中で連続7年間も「特安事業場」と労基署は指定
 はしていたが、「労災職業病を少しでもなくすための行政指導は
 何もやっていなかった」と言っても過言ではない。じん肺・難聴
 の検診を組合が自らの手で行うまで会社は行っていないし労災事
 故も後をたたないのだから。一方で破産後に我々が知ったのであ

るが会社の連中と鮎釣りに行ったり、転勤に際しては銭別をもらったり等々はやって来た。

三豊斗争の中での

労災職業病斗争

S47年1月に第一次合理化案を提案し労働者の反撃で撤回せざるを得なくなった資本の側は6月末には一方的に7月20日をもって工場を閉鎖すると通告してきた。緊張と不安が入りまじる中で7月5日、労災職業病についての職場集會が行われ、北摂労働村の豊田さんから話を聞いた。

今まで身体の不自由や日常生活の支障に悩みながらも訴える場もなかったし労災職業病について労働者の立場からの話を聞くのも初めてだった。悩みや不満がせきを切った様に噴出した。大半の者が何らかの形で身体を痛めている、入院している者もいる、俺はこの身体で生きてゆく自信すら失いかけている等々。が、これらは自分達の不注意や過失ではなく一切が会社の責任なのだ。この責任をほうっておいて閉鎖とは何事か、もう会社に任しておけない、早速、京都南病院の宮入さんの努力で全員の検診を組合の手で行った。実態が明らかになるに従って労働者の怒りは頂点に達した。「今まで一生懸命何のために働いてきたのだ。」闘いの質は一変して行った。

7月20日、神鋼資本が宣言した工場閉鎖の日である。三豊斗争防衛のため関西各地から集った仲間の前で労災被災者は自分のコルセットを手に資本に対する憎しみを腹の底から訴えた。参加者全員が涙を流し最後まで斗い抜く芽を誓いあった。資本の意図は粉碎された。

彼等は滋賀工場をつぶし大阪工場だけで企業を存続させるとの当初の計画をも放棄して企業もろとも労働者を切り捨てるための画策を開始し、資本に協力的であった大阪工場労働者をベテンにかけて8月26日、一挙に退職させ、退職金をタネにゆさぶりをかけてきた。労働者は大きく動揺し多くの人々が工場を去ったが、最後まで斗い抜こうと労災被災者を中心に31名の労働者が残った。そしてこの労働者を一掃するため一切の権制を認めない破産法攻撃を彼等はしかけてきた。が、以後我々の神鋼資本に対する攻撃は、4月3日のファウドラー本社を直撃した大衆的実力抗議行動を頂点に幾度かあらゆる方法で行われ、彼等をして金銭のみではこの斗争は解決しない、あの工場で全員無条件に雇用する事が最大の要求でありその事が実現しなければこの闘いが終結しない事を知らしめて先にのべた如く第一段階の協定を闘いとした。

又、資本とゆ着し一体となって労働者を切り捨てた労働基準行政に対しても今までの概念を打破った闘いを展開し成果をあげた。

全面勝利に向けて

その斗いは今、関西各地で引きつがれ又、大きく発展させられている。(5号参照)

いかに立派な協定を作ってもそれを反古にしようか、それを守って実現させるか、これはまさに力関係にかかっているのだ。

三豊の斗いは全員がああ工場へ出勤する日まで続く。それは決して容易なるものではないであろう。気をゆるめる事なく更なる斗いへの団結とより一層の共闘強化を!

職場・地域・学園から

編集部

南大阪で、労災・職業病斗争の組織化すすむ

全港湾建設支部が去る9月28日に安全委員会を結成した。支部に結集している各分会の代表が各職場の問題をもちより、医師・技術者等と共同で恒常的に安全活動をすすめていこうというものである。そのためにはまず何よりも各職場への立入り権と、安全委員会独自の各企業との交渉権を獲得すること、また委員会の財源を企業に負担させること。この二点を決定し、来たる11月5日に各企業と団交をもつ予定である。

また安全委員会を結成後早速、10月3日に藤沢分会において第一回の学習会を開いた。この学習会では、労災補償の請求手続などの基礎的な問題について学習した。学習後の討論では「闘いこそが労働者にとっての学習の場である」という意見が出され、今後はずでに安全闘争にとりくんでいる治水分会、上組東庄分会の団交に参加して学ぶという方針が確認された。

現在安全センターの組織強化の中心課題のひとつとして差別安全委員会の結成と強化があげられている。今回の建設支部の安全委員会の結成は、全金京滋地本の安全担当者会議とならんで、差別安全委員会の具体的方向を示すものであると考えられる。(み)

京大施設解放斗争、第二段階へ

10・16 大学当局に要求書提出す

10月16日午後、関西労働者安全センターに結策する。南大阪、尼崎、京滋の労働者約50名は、京大総長に対して以下の三点を中心とした、施設解放斗争に関する要求書を提出した。

- ① 施設解放要求に対する、七・一四総長回答の意味と交渉の合意点を再確認し、公表して、全京大構成員に説明せよ。
- ② 安全センターの顧問団を早急に設置せよ。
- ③ 京大時計台職員の問題に関する9・24公開質問状に早急に答えよ。

こうした要求を労働者が大学につきつけるに至った背景には、学内労働者の関西労働者安全センターへの結集によって、「大学」のワクをつきくずされることを恐れる大学当局が、労働者の施設解放要求をねじまげ、形骸化させんと陰謀してきたことがある。要求を受けとるために応対した、理学部長、農学部長に対して、労働者から鋭い批判、追及の言葉があげられ、施設解放斗争は、新たな局面へと前進した。

おりしも当日は、日共、権力、大学当局一体となった学生運動への弾圧としてある。参議院文教委の学内視察が予定されており、時計台前には、文教委視察阻止に向けて三千名近い学生・研究者が結集していた。集会に合流した労働者から、施設解放斗争の更なる前進を通し、日共、当局の弾圧に攻撃していくことがアピールされ、この日の抗議交渉を終った。

産業医大に反撃を！

関西労働者安全センター

合宿で確認

10月26・27日、高槻市職厚生会館に於いて安全センター運動に関する学生・科学者・技術者の討論合宿が行なわれた。阪大・京大・労職研・京都府立医大現医研・大阪薬大現医研・大阪市大医療研・京大安全センター・尼崎労健協・他数名など約25名が参加した。

一日目は、各団体から今までの運動の経過、及びそこでの問題点が報告された。その中で、労働者との共斗を語る場合、共斗を憑じて自らの領域を確認し、そしてその立場での闘いを抜きにした共斗などあり得ないということ。また、現在の運動における現実と理念とのギャップが語られた。つまり、否定しながらもその否定している科学の内容でしか関っていけないという不充分さは確認しつつ、しかし現時点においては与えられた契機を通じて関係の深化を図る他労働者との関係は持てないことを再確認せざるを得ない。

習
その4

産業医大構想批判（その1）

今年の10月26日中国四国合同産業衛生学会において、「産業医のあり方」のシンポの時、ダイエーの雨宮敏郎氏は事業主の立場

討論の後は小グループに分かれての交流会を持った。

二日目は、早急に取り組みが求められている産業医科大学に対し、安全センターの運動としてどの様に反撃していくのかを中心に討議した。そして、労災・職業病根絶の視点から産業医大を批判し、確認された。11月3日の第3回関西集会所が第4分科会で更に討議を深めた後、学習会活動などを通じて広く大学内外での闘いを削り上げていくための連絡体制を準備し、二日間の合宿を終えた。

(に)

紹介パン

暴力労政粉碎

分裂下不屈の闘い

佐野安闘争

発行 佐野安船渠分会
組織 弾圧粉碎支援共闘会議
連絡先 大阪市西成区南津守5-5-21
全造船機械佐野安船渠分会
TEL 661-1083
カンパ 200円

(文責 尼崎労健協 山下五郎)

から次のように述べていた。「私達、事業主としては、健康管理にかかった費用は、企業として回収したい。生産性向上のためには

労使一体で推進し、企業あつての労働者であつてほしい。産業医は健康問題の企業に対するコンサルタントであつて、その中で私達は、問題点の先取したい。健康管理に用する費用は、人的含み資産として考えています。」彼の発言は、産業医を資本の要求として提起する代表的な適格な発言であり、産業医大設置への財界からの要求を示す見事な発言である。

□ 労安法の目玉商品、産業医大

労働安全衛生法は、72年10月施行（当時全党一致で賛成、わけでも共産党の豹変ぶりは見事であつた）後、労働省の目玉商品は産業医の育成であつたらう。労働省の中核である北川労働安全衛生局長ですら、現在の労災職業病斗争が、一部医師の意見で職業病認定および拡大の火をおおっているとにがにがしく述べている。（72年の産業医講習会で）

60年代の高度成長政策の中で、資本は労働者の政治的階級意識を経済主義に変質させ、帝国主義の超過利潤をもつて一部労働者階級を買収し労働者内部に差別分断をもちこみ、社会排外主義労働運動を形成した。しかし、労働現場では、合理化、下請化の進向の中で労働条件は悪化し、健康障害はいよいよ悪化の一途をたどってきた。この中で、「指一本いくら、足一本いくら」という手足の高値売りだけがまんできない労働者のいかりは進向し、現在の労働行生（労基、労災病院）では対処困難なものとして、技術主義的な再編を労働省なりに考え始めた。「今の労災病院の医師は臨床医として入ってくる。労働行生をやる上では役に立たなくなってきました。もう少し待って下さい。私達は産業医大を

設置し、財界の希望にそいたいと思ひます」（2年前の兵庫での某労働省役人の医師会での発言）

経済界の要求にそう、訓練された産業医を作る、そのことによつて労安法の充実をはかるといふのが労働省の思わくである。

□ 産業医大の動き

労働省、医師会、中央労働安全災害防止協会の三者によつてまず、北九州の産業医大設置にふみ切つている。北九州八幡区の設置は新日鉄におうかがいを立てた動きである。

建設費三百億円、年間運営費30億円は、労働安全衛生法特例法の労働保険特別会計より支出されることになつている。

すでに51年4月開校をめどに着工準備に入つており、産業医学を中心とした研究および安全、衛生への対処機関として進んでいく。

この北九州の開校をめどに後に、大阪（堺労災病院の産業医大化）を皮切りに、主要工業都市＝静岡、東京、東北の開校は晴間の問題であらう。

労働省は、産業医大をバックに全ての認定権を産業医に集中し、設備と技術と権威を後ろだてに資本を勇気づけ、安全斗争に対処し、労働運動を封じこめんとしている。

資本家に従う産業医を作るなら、労働者に従う産業医を作らうなどというある政党のような考え方は大きな誤りである。

資本に荷担する医師、とりわけ国家規模で養成される産業医を一名も出さなという所からしか、先進的医師は生れないのである。

（つづく）

資料紹介

じん肺—不治の病い

じん肺とは何か

じん肺法について

じん肺協定

付) 佐野安のじん肺斗争について

全造船機械佐野安船渠分会

全ページ 1部 60円

○ 関西労働安全センター事務局

にあります。

職場の学習用に作りましたので利用下さい。

不治の病いじん肺を絶滅しよう!

今回は、オス回労災、職業病を闘う関西交流集會を中に編集しました。集會に座に会わすための忙がしく駆けまわりました。集會の報告は次回をお楽しみに!

財政の安定に協力を

関西労働者安全センター・事務局より

10月分の会計は次のとおりです(会計・西川)

収入	9月よりの繰越金	74,447円
	機関紙販売による収入	16,940
	会費収入	56,200
	カンパ収入	61,950
	計	209,537円
支出	機関紙No.6の製作費	13,600円
	人件費※	60,000
	活動費用	21,790
	事務用品の購入 (コピー機等)	76,625
	借入金返済	50,000
	事務所屋賃(10月分)	20,000
	電話代などの雑費	10,000
	計	252,015円

残高 (赤字) -42,278円

※この他に、190,000円の人件費未払累積があります。

このように関西労働安全センターの財政はさわめてピンチな情態です。

会費・購読料未納の方は早急に納めて下さい。郵便口座番号 大阪 315742

銀行口座番号 協和銀行、
天六支店 816658

また、財政安定のため、会員をふやすことが重要です。事務局まで新しい会員希望者を紹介下さい。

おしらせ

○ 第3回関西集會の総括会議

日時 11月16日(土)午後2時~7時

場所 森宮労金本店(大阪環状線森宮下車)

○ 滋賀労基局交渉に参加を

日時 11月20日(水)午後2時~

内容 国鉄新幹線のじん肺問題など